

入学前の既修得単位の認定について

一般選抜・総合型選抜・外国人留学生特別選抜・帰国生特別選抜対象 希望者のみ

本学入学前に通っていた大学・短期大学（専門学校を除く）において修得した単位を本学で認定する方法は、入学選抜・試験種別によって異なります。ここでは、**一般選抜・総合型選抜・外国人留学生特別選抜・帰国生特別選抜を受験して入学する方**を対象とした、既修得単位の認定の申請方法を説明しています。

編入学選抜、転科試験を受験した方については、「編入生・転科生のみなさまへ」掲載のPDFを確認してください。

本学入学前に通っていた大学・短期大学（専門学校を除く）において修得した単位を、本学の文化総合科目・全学共通科目（教養文化・言語文化・身体文化・造形文化に関する科目群）の履修により修得した単位として認定することがあります。単位認定を願い出る新入生は、**下記書類を他の入学手続き書類とは別封筒で下記提出先へ郵送してください。**※期日までに間に合わない場合は、入学式当日までに教務チームへご連絡ください。
※認定する単位数の上限は30単位です。

●提出が必要な書類

- (1) 既修得単位認定願（1年次入学生用）（様式はこちら）
- (2) 成績証明書（以前在籍していた大学・短期大学が発行したもの）
- (3) 本学入学前に通っていた大学の単位認定を希望する科目のシラバスのコピー（修得した科目の内容がわかるもの）

※日本語または英語以外の言語で記載されている場合は、公的機関で証明を受けた日本語または英語の翻訳を添付して提出してください。

上記は、本学の他学科・専攻へ再入学した場合を含みます。

なお、**既修得単位申請は、入学時にのみ受け付けます。**申請期間に気をつけてください。

●〈送付先・提出先〉

〒187-8505 東京都小平市小川町1-736
武蔵野美術大学 教務チーム 授業担当
提出期限：2025年3月22日(土) 必着